

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(公害等調整委員会28-1-①)

施策名	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理					
施策の概要	公害紛争処理法に基づき、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、公害に係る紛争の迅速・適正な解決を図る。					
達成すべき目標	公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。					
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会 全体の予算額等を記載 (施策1ー②及び2と共通) ※ 単位未満を四捨五入し ているため、合計と内訳の 計が一致しない場合があ る。	区分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	61	63	60	59
		補正予算(b)	0	▲0.4	▲0.4	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	62	59	
	執行額(百万円)		51	53	27	
施策に関係する内閣の 重要政策(施政方針演説 等のうち主なもの)	(特になし)					

測定指標	公害等調整委員会における 公害紛争事件の相談(※事 案ベース)、受付、係属及び 終結の状況	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		371件(相談) 32件(受付) 73件(係属) 33件(終結)	317件(相談) 20件(受付) 71件(係属) 27件(終結)	386件(相談) 16件(受付) 60件(係属) 28件(終結)	367件(相談) 20件(受付) 52件(係属) 31件(終結)	受け付け次第、適 正に手続を実施	
		年度ごとの目標	-	-	-		
		基準値	実績値			目標	達成
	事件調査の実施状況	23～25年度の平均値	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		70回	63回	44回	33回	必要な事件調査を 積極的・効率的に 実施	
		年度ごとの目標	-	-	-		
	裁定事件(大型事件又は特 殊な事件を除く)の平均処理 期間	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	おおむね 目標達成
		1年3か月	約1年8か月	約1年1か月	約11か月	裁定事件(大型事 件又は特殊な事 件を除く)の平均処理 期間が、専門的な 調査を要しないも のについては1年3 か月、専門的な調 査を要するものに ついては2年以内 となるよう事件を処理	
		2年	約2年3か月	約2年4か月	約3年		
		年度ごとの目標	1年3か月 2年	1年3か月 2年	1年3か月 2年		
	現地期日の開催状況	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		8回	6回	5回	5回	現地で開催するこ とが適当であると 考えられる期日 について、可能な限り 開催	
	年度ごとの目標		-	-	-		

		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠)	裁定事件の平均処理期間については、特に専門的な調査を要するものについて、調査の性質が時間を要するものであった等の理由により目標を超過したものの、おおむね目標に近い実績を示した。事件調査の実施や現地期日の開催に適切に取り組むなど、その他の目標については達成され、紛争の迅速かつ適正な処理が行われた。
評価結果	施策の分析	・「公害等調整委員会における公害紛争事件の相談(※事案ベース)、受付、係属及び終結の状況」について、受付件数、終結件数共に横ばいであるが、長期係属事件が多く終結する等適正な事件処理がなされた結果、終結件数が受付件数を上回る状況となり、係属件数は漸減傾向にある。 ・「事件調査の実施状況」について、係属件数の減少に伴う事件調査の回数の減少は見られるものの、専門委員の任命や各種測定・分析の実施などにより、因果関係の解明に必要な事件調査を積極的・効率的に実施した。 ・「裁定事件(大型事件又は特殊な事件を除く)の平均処理期間」のうち、特に専門的調査を要するものについて、特定の時季にしか実施できない調査や経年的な変化を確認する調査など時間を要する性質の調査を実施したこと、当事者の主張を整理するのに時間を要したことなどにより、平均処理期間が長くなる傾向にある。専門的な調査を要しないものについては、処理期間の短縮が進んでおり、正確な原因究明による事件の適正な解決と迅速な処理の両立に引き続き取り組む必要がある。 ・「現地期日の開催状況」について、事件の性質に応じて開催の要否を検討し、必要だと認められる現地期日につき可能な限り開催した。開催回数は横ばいとなっている。	
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 公害紛争処理法の理念に則り、引き続き公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図るものとする。 【測定指標】 ・現在の測定指標及び目標について、公害紛争処理の迅速性・適正性を適切に把握し、施策を推進することに資するため、継続することが適当。 ・「事件調査の実施状況」について、係属件数の増減の影響を排除した分析を可能にするため、基準値に「1事件当たり平均実施回数」を追加することが適当。	

学識経験を有する者の知見の活用	平成29年3月に、平成28年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成26～28年度の政策の取組について有識者に説明を行い、おおむね次のような意見を聴取した。 ・係属事件数の減少傾向は見て取れるが、公害紛争事件の処理状況が改善したと考えられる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公害等調整委員会年次報告(平成26～28年度) 各種会議における諸資料、各事件の処理経過等に関する諸資料
---------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 (※記入は任意)	総務課長 小原 邦彦	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(公害等調整委員会28-1-②)

施策名	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等					
施策の概要	公害紛争処理制度の一層の理解と利用につながるよう、広報及び関係機関等への周知を行うほか、都道府県に設置された公害審査会等との連携を図る。					
達成すべき目標	国民の安全・安心に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。					
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会 全体の予算額等を記載 (施策1-②及び2と共通) ※ 単位未満を四捨五入し ているため、合計と内訳の 計が一致しない場合があ る。	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	61	63	60	59
		補正予算(b)	0	▲0.4	▲0.4	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	62	59	
	執行額(百万円)		51	53	27	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	(特になし)					

測定指標	公害等調整委員会における 公害紛争事件の相談(※事案 ベース)、受付、係属及び終 結の状況(施策1-①再掲)	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		371件(相談) 32件(受付) 73件(係属) 33件(終結)	317件(相談) 20件(受付) 71件(係属) 27件(終結)	386件(相談) 16件(受付) 60件(係属) 28件(終結)	367件(相談) 20件(受付) 52件(係属) 31件(終結)	利用促進に必要な 広報・周知を 実施	
		年度ごとの目標	-	-	-		
		基準値	実績値			目標	達成
	都道府県公害審査会等にお ける公害紛争事件の受付、係 属及び終結の状況	23～25年度の平均値	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		36件(受付) 70件(係属) 34件(終結)	40件(受付) 82件(係属) 42件(終結)	47件(受付) 87件(係属) 43件(終結)	51件(受付) 95件(係属) 56件(終結)	利用促進に必要な 広報・周知を 実施	
		年度ごとの目標	-	-	-		
	都道府県公害審査会等を経 て公害等調整委員会に係属 した事件の状況	基準値	実績値			目標	達成
		23～25年度の平均値	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		7件	5件	4件	6件	公害紛争処理制 度の利用の促進 等を図る	
		年度ごとの目標	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) 公害紛争処理制度に係る広報・周知及び地方公共団体との連携強化による公害紛争処理制度の利用促進が図られ、国民の紛争解決に係る情報収集や適切な紛争処理手続の選択に資するよう努めた。
	施策の分析	・「公害等調整委員会における公害紛争事件の相談(※事案ベース)、受付、係属及び終結の状況」について、受付件数については横ばいの状況にあるものの、相談件数については平成27年度は基準値を上回るなど、活用が進んでいる。また、「都道府県公害審査会等における公害紛争事件の受付、係属及び終結の状況」について、受付・係属件数が増加している。このように、利用促進に必要な広報・周知が適切かつ効果的に行われた結果、公害紛争処理制度全体の利用が増加傾向にある。 ・「都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件の状況」について、都道府県公害審査会等で調停が不調に終わった事件の当事者に対して、公害等調整委員会の原因裁定・責任裁定の制度の活用が適切に案内され、国・地方を通じた公害紛争処理制度の利用促進が図られた。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 公害紛争処理制度の一層の理解と利用を促進するため、引き続き国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等を図るものとする。 【測定指標】 ・現在の測定指標及び目標について、公害紛争処理制度の利用状況及び都道府県公害審査会等との連携状況を適切に把握し、施策を推進することに資するため、継続することが適当。

学識経験を有する者の知 見の活用	平成29年3月に、平成28年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成26～28年度の政策の取組について有識者に説明を行い、おおむね次のような意見を聴取した。 ・ホームページの整備は重要な課題であるところ、着実に見やすいものとなっている。一般の人の目に触れやすい上位階層では制度案内用リーフレットに掲載されているような平易な内容を提供するなど、利用者の目的に応じたアプローチが必要。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	公害等調整委員会年次報告(平成26～28年度) 各種会議における諸資料、各事件の処理経過等に関する諸資料
-----------------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会 事務局総務課	作成責任者名 (※記入は任意)	総務課長 小原 邦彦	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(公害等調整委員会28-2-①)

施策名	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整					
施策の概要	鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図るため、鉱区禁止地域の指定、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定を行う。					
達成すべき目標	・鉱区禁止地域指定請求事件を適正に処理する。 ・鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件を適正に処理する。					
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会 全体の予算額等を記載 (施策1-②及び2と共通) ※ 単位未満を四捨五入し ているため、合計と内訳の 計が一致しない場合があ る。	区分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	61	63	60	
		補正予算(b)	0	▲0.4	▲0.4	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	62	59	
	執行額(百万円)		51	53	27	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						
(特になし)						

測定指標	鉱区禁止地域指定請求事件の平均処理期間	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	-
		1年6か月	(係属なし)	(係属なし)	(係属なし)	受け付け次第、適正に手続を実施	
		年度ごとの目標		-		-	
	鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件の受付、係属及び終結の状況	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		1件(受付) 1件(係属) 1件(終結)	2件(受付) 2件(係属) 2件(終結)	1件(受付) 1件(係属) 0件(終結)	6件(受付) 7件(係属) 4件(終結)	受け付け次第、適正に手続を実施	
年度ごとの目標		-		-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	鉱区禁止地域指定請求事件については係属がなかったが、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件について、公正中立かつ専門的な第三者機関として、適切に手続を実施した。
	施策の分析	・「鉱区禁止地域指定請求事件の平均処理期間」については、各大臣又は各都道府県知事からの請求により手続を開始するものであるが、平成26年度～28年度は請求がなかった。 ・「鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件の受付、係属及び終結の状況」については、平成28年度の受付件数が多かったところであるが、平成26年度～28年度に係属した事件について適正な処理が行われるなど3年間で6件が終結し、公益的な観点からの土地利用調整が図られた。	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 土地利用の調整に関し、各大臣等からの請求又は処分庁の実施した処分に不服のある者からの申請を受け、公正・中立な立場から行政機関としての最終的な決定を行う必要があることから、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を引き続き図るものとする。 【測定指標】 ・現在の測定指標及び目標について、事件処理の状況及びその適正性を適切に把握し、施策を推進することに資するため、引き続き継続することが適当。	

学識経験を有する者の知見の活用	平成29年3月に、平成28年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成26～28年度の政策の取組について有識者に説明を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公害等調整委員会年次報告(平成26～28年度) 不服の裁定事件についての処理経過等に関する諸資料
---------------------------	---

担当部局名	公害等調整委員会事務局総務課	作成責任者名 (※記入は任意)	総務課長 小原 邦彦	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(公害等調整委員会28-2-②)

施策名	土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保					
施策の概要	土地利用に関する行政庁の適正な処分を確保するため、主務大臣に対する意見の申出等を行う。					
達成すべき目標	土地収用法に基づく意見の申出等を適正に行う。					
施策の予算額・執行額等 ※ 公害等調整委員会 全体の予算額等を記載 (施策1-②及び2と共通) ※ 単位未満を四捨五入し ているため、合計と内訳の 計が一致しない場合があ る。	区分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	61	63	60	59
		補正予算(b)	0	▲0.4	▲0.4	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	0	62	59	
	執行額(百万円)		51	53	27	
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	(特になし)					

測定指標	土地収用法に基づく意見の申 出事案等の受付、係属及び 終結の状況	基準値	実績値			目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	28年度	目標達成
		14件(受付) 23件(係属) 15件(終結)	18件(受付) 30件(係属) 12件(終結)	11件(受付) 29件(係属) 15件(終結)	27件(受付) 41件(係属) 14件(終結)	受け付け次第、 適正に手続を実 施	
		年度ごとの目標	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	土地収用法に基づく意見の申出等について、行政庁の適正な処分を確保するため、適切に手続を実施した。
	施策の分析	・「土地収用法に基づく意見の申出事案等の受付、係属及び終結の状況」については、平成28年度の受付件数が多かったところであるが、平成26年度～28年度に係属した事件について、適正な手続を進め15件程度を毎年度安定的に処理し、主務大臣の処分等の適正化に寄与した。	
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 土地利用の複雑・多様化に対応して、専門的かつ公正な立場から土地利用調整に寄与することが必要であるため、引き続き土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保に努めるものとする。 【測定指標】 ・現在の測定指標及び目標について、事案処理の状況及びその適正性を適切に把握し、施策を推進することに資するため、引き続き継続することが適当。	

学識経験を有する者の知 見の活用	平成29年3月に、平成28年度公害等調整委員会政策評価懇談会を開催し、平成26～28年度の政策の取組について有識者に説明を行った。
---------------------	---

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	公害等調整委員会年次報告(平成26～28年度) 意見の申出等事案に関する諸資料
-----------------------------------	--

担当部局名	公害等調整委員会 事務局総務課	作成責任者名 (※記入は任意)	総務課長 小原 邦彦	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--------------------	--------------------	---------------	----------	---------